

## 北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2008年5月28日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

住所

札幌市中央区南1条西5丁目7  
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人  
福祉サービス評価機構 Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重之



下記のとおり評価を行ったので報告します。

## 記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	数馬 清子	福祉	B-119
	(2)	立花 富士男	福祉	C-006
	(3)	渡辺 美知子	福祉	B-060178
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	南郷保育園			
運営法人名称	社会福祉法人 愛和福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年10月12日	～	2008年5月16日	
利用者調査実施時期	2007年11月1日	～	2007年12月5日	
訪問調査日	2008年1月30日			
評価合議日	2008年5月27日			
評価結果報告日	2008年5月28日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

名称：社会福祉法人 愛和福祉会 南郷保育園	種別： 保育所
代表者氏名：園長 岡本 純子	定員(利用人数)： 120 名
所在地：003-0021 札幌市白石区栄通9丁目4-14	TEL 011-851-5878

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1) 子どもが今を最もよく生き望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを保育目標として、「元気な子」「意欲と思いやりのある子」「心豊かな子」の3つの子ども像を掲げ、その具現化に向けて園長をはじめ全職員が一丸となって日々の保育に取り組んでいる。2) 職員は常に笑顔と見守りの姿勢で子どもに接し、一人ひとりの子どもの個性を尊重した保育を実践している。3) 職員は必要に応じて研修の機会が与えられ、自らの人間性や専門性の向上に努め、それが日々の保育活動に活かされている。4) 子どもの全人格的な発達を考慮して、異年齢保育に積極的に取り組み成果をあげている。

◇改善を求められる点

評価にあたって施設の老朽化に伴った設備環境に制約されざるを得ない難点があった。その結果、上述の努力にも制限されるところがあった。しかし、このたび移転改築がなされて、これら多くの難点が解消されることが予想される。これまでの設備環境によって果たしえなかった経験が有効に生かされ、職員の意欲と良質なサービスからさらに生かされることを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

このたびの評価調査は、園舎移転改築の引越を目前にしての受審でした。全職員が保育業務の重要性を再認識する機会であり、日常業務の保育実践のなかで外部からの評価を基に、更に改善について考察を加えることが必要と認識を持つことができました。この機会を大切にして、これまでの保育力を新園舎の環境に生かし、一層の児童福祉の向上のために研究と実践を重ねていきたいと考えております。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

社会福祉法人 愛和福祉会 南郷保育園

## I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-（1）-① 理念が明文化されている。	a	法人では「保育所保育指針」に基づき、地域の特性、保護者の意向を考慮した保育所固有の理念を明文化している。また明文化された理念は園内に掲示すると共に「入園のしおり」等のパンフレットに記載し、職員や保護者にわかりやすく説明している。
I-1-（1）-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	保育園の理念に基づき、保育園の役割や機能、保育に対する姿勢や地域との関わりなど基本的な方針が「業務マニュアル」や「入園のしおり」に記載され、職員や保護者にも具体的に説明されている。
I-1-（2） 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-（2）-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	常に保育会議や乳児・幼児会議等の職員会議や職員研修の場において、理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取り組みに努めている。
I-1-（2）-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	理念や基本方針は「入園のしおり」、「パンフレット」、「子育て情報誌」等に記載し配布している。また園内に掲示すると共に、保護者懇談会などで詳しく説明、その周知を図っている。

## I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-（1）-① 中・長期計画が策定されている。	a	法人の基本方針に沿った中・長期計画が策定されており、地域性を考慮しつつ、異年齢保育を取り入れた保育計画を策定している。
I-2-（1）-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	中・長期計画に基づき、各年間事業計画が策定されており、年度内における事業内容が具体的に示されている。
I-2-（2） 計画が適切に策定されている。		
I-2-（2）-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	事業計画の策定は、全職員による会議の中で行われ、反省・改善・課題についての意見を集約し策定されている。
I-2-（2）-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	事業計画書は、全職員に配布され、保護者には入園時の説明会、個人・全体懇談会や園だよりにて、わかりやすく説明している。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-（1）-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長は、管理者として自らの役割と責任について明記し、広報紙に掲載すると共に職員会議や研修時において園運営に関わっての統率性、指導性のある説明責任を率直に示している。
I-3-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者として遵守すべき法令研修には積極的に参加すると共に職員にもその内容を必ず報告して周知に努めている。また資料も供覧している。
I-3-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-（2）-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	法人全体の児童部会での研修会、共同研究など、保育サービスの質的向上に先導的で、意欲的な取り組みがなされている。
I-3-（2）-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	地域や保護者のニーズを受けとめ理解し、保護者や職員の意向を吸収し、業務の効果・効率を考慮した経営に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	園をとりまく経営環境については、常に法人内で情報交換をし合う共に、必要に応じて区行政にも課題提供などの連携を図り、計画的な運営に努めている。
Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	法人内の共通課題の検討を重ねながら、情報交換をし、園の人件費、物件費、保育費等の合理化、効率化に努め、職員全員で効果的で質の高い保育に努めている。
Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	b	外部の公認会計士などの導入はないが、内部統制についての第三者苦情委員制度の取り組み、監事監査の取り組みを重視しつつある。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	人材に関する具体的なプランは、法人の保育部会によって協議・検討され、決定されている。
Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	客観的的人事考課基準は策定していないが、人材育成に重点を置き、園長・主任・クラス別チーフなどの協議による評価体制が確立され安定した人事考課が行われている。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	法人としての職員の意向を把握した仕組みがあり、労働条件・労働環境など、労働法令を遵守した適切な管理がおこなわれている。
Ⅱ-2-（2）-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	福利厚生センターへの加入、職員互助会など福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	職員の法人内外の教育・研修は、基本計画に基づき実行されている。園の狙いとして「職員の意欲」に重点をおき、計画的に園外研修も行っている。研修の成果は職員会議に報告され、業務に活かされている。
Ⅱ-2-（3）-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	教育・研修計画があり、年間の職員研修に均等化が図られている。
Ⅱ-2-（3）-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修修了者はレポートを作成し、職員会議等で報告するシステムがある。研修成果は分析・検討され研修計画の見直しの機会ともなっている。
Ⅱ-2-（4） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生の受け入れ計画・指導計画・担当者のマニュアルを作成し、積極的に研修を行っている。
Ⅱ-2-（4）-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	ジュニアインターシップの導入など積極的な指導体制で取り組んでいる。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-（1）-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急時の対応マニュアルを整備し、職員も周知している。感染症発生に関しては掲示などの文書で公表し、感染予防の徹底を図るなど、担当責任者の下に緊急対応できる組織体制が整備されている。
Ⅱ-3-（1）-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	リスクマネジメントの研修・事故以前のヒヤリハット報告、事故防止のリスト作成などの対応・対策を立て実行している。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	近隣のスーパーでの買い物体験、中高校生の職業体験、インターンシップなど積極的に受け入れ、子育て支援の一環として「遊びの広場」として園を開放して地域との関わりを大切にしている。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	子育てはがき通信、育児相談や子育てパンフ・ポスター、育児だより等の配布、園のホームページも開設し園のもつ機能を積極的に地域に開放している。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	社会福祉協議会との連携により、学生、住民ボランティアやインターンシップなど受け入れ方針を明確にしている。ボランティア受け入れ マニュアルも整備されている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	地域の関係会議、虐待連絡会議等に参加し、行政、関係団体と情報交換を行い、職員会議などで情報を共有している。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の関連機関の会議に参加して、情報交換をしてネットワーク化に取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	町内会やPTAの会議、民生委員・児童委員などに積極的に参加し、情報交換を通して地域が園に期待しているニーズの把握に努めている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	子育て支援の一環として「遊びの広場」を年間を通じて実施している。また子育てはがき通信、電話相談などの育児支援事業にも積極的に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	地域の実態や保護者の意向を考慮し、子ども一人ひとりを尊重した保育計画を作成している。職員には職員会議や研修などで周知を図っている。また指導計画の見直しも定期的に行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルを作成し、職員会議などでその周知徹底を図る一方、個人情報ロッカー、トイレなど施設・設備面においても細かな配慮をしている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	利用者との個別面談による聴取やクラス・グループ懇談会、保育参観等を定期的に開催するなど、積極的に保護者の意向の把握に努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	保護者の意向に関する調査担当者を設置し、多様な子育てニーズを園の事業に反映させるよう努めているが、調査・分析面での工夫が求められる。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者が気兼ねなく相談や意見を述べやすいように、職員は日常的な言葉かけに努めているほか、園だよりやホームページで周知を図っている。また、苦情担当者の配置、意見箱の設置もしている。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムの仕組み等について「入園のしおり」等に記載し、利用者に周知されている。苦情内容や解決結果については「園だより」や「園内掲示板」、「ホームページ」で保護者に知らせている。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	法人の「苦情解決規定」に沿った取り組みがなされている。保護者の意向については、その内容に応じて会議で検討し、出来るだけ速やかに対処するよう努めている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育職員会議、保育乳幼児会議において、それぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービス内容の評価をする体制が構築され、機能している。
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題を簡潔に文書化され、全職員に供覧することにより課題の共有化が図られている。
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	課題の改善については、月1度の定例会議（保育会議、乳幼児会議等）で計画の見直しが行われている。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	法人共有の保育マニュアルがある。これを基本とした指導計画には個々の保育目標や内容が適切に記載されている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルに基づき、定期的にあるいは必要に応じて見直しを行っている。見直しの結果については、それぞれの会議で報告、確認をしている。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、日常生活状況等適切に記録されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育上の記録の管理方法の規定を定めてある。また、記録等の保管、取り扱いについても規定に基づき適切に処理されている。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	週に1度ケース会議を開き、課題、対応について文書化し供覧するなど職員間の情報の共有化に努めている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	インターネット（ホームページの作成）の利用や公共施設へのパンフレットの配置など積極的な情報サービスに努めている。また見学、体験利用等の希望にも対応している。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	誰にでも理解できるように日常の保育サービスや料金等を説明した「入園のしおり」を作成し、説明している。利用開始にあたっては保護者から同意書を受け取っている。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園や家庭への移行時に保護者に対し口頭説明をしているが、書面では行っていない。今後、「保育の継続性」の視点から、子どものプライバシー保護との関係も考慮し、引継ぎ文書の内容、方法等検討されることを期待する。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	国の規定の様式に従いアセスメントを実施している。また、定期的に見直しをしているが、身体的なことは医療の職の協力を得ている。
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	家庭における保育は個人懇談の時に保護者から状況を聴取し、園においては子どもの発達状況や個々の特性に応じた保育ニーズや課題を明示している。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	個々の児童の保育計画の策定については、保護者の意向を踏まえて乳幼児会議や保育会議等で合議し、リーダー（責任者）の同意を得て成立するシステムが構築されている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や計画の見直しは、保護者の意向も踏まえて定期的に職員会議等でなされている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
<b>1-（1） 発達援助の基本</b>		
A-1-（1）-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画が、子どもとその背景にある家庭や地域実態把握〔地域へのアンケート調査等〕、また保護者の意向を考慮して作成されている。
A-1-（1）-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	月に1回以上、指導計画の評価を行なっている。また、評価の結果が指導計画に生かされている。
<b>1-（2） 健康管理・食事</b>		
A-1-（2）-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	既往症や予防接種状況を保護者から情報を得られるように努めている。必要に応じて健康状態を保護者に伝え、降園後の対応を話し合っている。健康管理に関するマニュアルがある。
A-1-（2）-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断の実施は、年齢的に健康診断の実施回数に差を設ける等、子どもの発達状況に応じた配慮をしている。家庭保育に有効に反映されるよう健康診断結果を保護者に伝達している。
A-1-（2）-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	家庭保育に有効に反映されるよう、歯科検診の結果を保護者に伝達している。歯科検診の結果を保護者に反映させている。
A-1-（2）-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	マニュアルの整備、職員研修等は嘱託医、地域の保健所等の専門職による指導、指示を受けて実施している。感染症の発生状況を保護者や全職員に通知している。
A-1-（2）-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	食育チームを作り、子どもが食べ物に関心を持ったり、食事を楽しめるように工夫している。子どもが育てた野菜などを料理して食べる事がある。
A-1-（2）-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	給食会議、残食の調査記録や検査簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映させている。おやつはできる限り手作りを心掛けている。食事の献立は旬のものや季節感ある食材を活かし行事食も随時取り入れている。
A-1-（2）-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立表を作成し事前配布している。レシピを提示し、保育園で提供する食事に対する関心を促している。サンプルを提示し、その日の献立や量を保護者にも知らせている。
A-1-（2）-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	除去食の提供では除去する食の選定に関する基準がある。専門医による除去内容に関する細かい指示のもとで除去食を提供している。
<b>1-（3） 保育環境</b>		
A-1-（3）-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	寝具の消毒乾燥を定期的実施。子どもの安全確保のために施設整備・遊具を定期的に点検している。
A-1-（3）-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	子どもが不安な時など保育者がいつも身近にいるように努めている。季節に合わせた自然物や行事に由来したものを取り入れるなど保育環境に工夫している。
<b>1-（4） 保育内容</b>		
A-1-（4）-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	せかず言葉や「ダメ」「いけません」等制止する言葉を 不必要に用いず、又子どもの質問に「待って」「あとで」など言わずその場で対応している。登所時に泣く子に対し、放ったり叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて対応している。
A-1-（4）-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	急がしたり強制せず一人ひとりのリズムに合わせて、粗相した時でもその都度子供の心を傷つけないよう配慮している。
A-1-（4）-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。保育者は、子供が自発性を発揮できるように働きかけをしている。
A-1-（4）-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	散歩や行事などで地域の人たちと接する機会を作っている。季節や時期、子供の興味を考慮して生活に変化や潤いを与える日本の伝統的な行事などを日常保育に取り入れている。
A-1-（4）-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	子供の作品が保育に生かされたり工夫して飾られたりするなど大切に扱われている。身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。
A-1-（4）-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	子供同士の関係をより良くするような適切な言葉がけをしている。異年齢保育が行われており、記録に取り組みの成果が記録されている。
A-1-（4）-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	子供が自分の意見をはっきり言うことができるような配慮がされている。子どもの権利擁護に関する職員研修などに参加している。

	第三者評価結果	コメント
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	マニュアルの整備、職員研修等によって男の子だからめそめるな、それは女の子の色、女の子の遊びなど子供の態度について性差への先入観による固定的な対応をしていない。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	離乳食は家庭と連携を取りながら一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。冷凍母乳の要望に対応できる体制ができています。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	子供状況について職員間の引継ぎを適切に行っている。保護者との連携を密にして、子供の本来の生活リズムに配慮している。長時間保育を受ける子供の状況に応じて適宜夕食や軽食が用意されている。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障がい児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。保護者に障がい児に関する適切な情報を伝えるための取り組みも行われている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	子育て相談に応じたり、年2回個別面談の機会を設けており、積極的に保護者に対する子育て支援を行っている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。記録にばらつきが生じないための工夫を行っている。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	懇談会などの話し合いの場を設けている。保護者の保育参観など保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	職員に対して虐待が疑われる子供の特徴をはじめ、虐待に関する理解を促す取り組みを実施している。マニュアルを整備しており、マニュアルに基づく職員研修を実施している。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	児童虐待、通告にあたっての連絡先を明示している。
2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		未実施

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、氷回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	所長等管理者は衛生管理の取り組みにリーダーシップを発揮している。子供の安全に関する担当者・担当部を設置し定期的に見直しを実施。衛生管理マニュアルを作成し職員に周知、研修を行っている。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	b	食中毒発生時における対応マニュアル整備されている。マニュアルに基づく職員に対する研修が行われている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	子供の安全を脅かす事例や情報収集を実施。ヒヤリハットや事例の発生要因を分析し、職員参画のもとで未然防止策を実施。保護者に対して子供の安全や事故防止の意識づけを行っている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	事故や災害別に発生時における避難経路、職員の役割、通報先などの対応マニュアルが整備されている。マニュアルに基づく職員研修を実施し、定期的に見直されているが訓練は行われていない。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	不審者の侵入時における通報・対応マニュアルが整備されている。子供の送迎者の写真を提出してもらい、不審者との区別に活用している。しかし、玄関の施錠など建物上予防的措置が不十分などところもある。



## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 19 年 12 月 15 日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 愛和福祉会		
事業所名 (施設名)	南郷保育園	種別	保育所
所在地	〒003-0021 札幌市白石区栄通9丁目4-14		
電話	011-851-5878		
FAX	011-851-5885		
E-mail	nankids@r20.7-dicom		
URL	<a href="http://www.aiwafukusikai.or.jp/hoiku/nangou/">http://www.aiwafukusikai.or.jp/hoiku/nangou/</a>		
施設長氏名	岡本 純子		
調査対応ご担当者	玉井公美代 (所属、職名：保育係長)		
利用定員	120名	開設年	昭和 50 年 10 月 1 日
<p>理念・基本方針：                      保育指針に示された「乳幼児期は人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、かつ保育所は、乳幼児がその生活の大半を過ごすところでもあるという視点に立って・・・」という基本を重視して、心豊かに育つ環境作りと、子どもの健全な発達を積極的に促すことを目指します。</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【本来事業に併設して行っている事業】

【利用者の状況に関する事項】（平成19年12月15日現在にてご記入ください）

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0	7名	9名	17名	25名	22名
5歳児	6歳児	合計			
24名	21名	125名			

【職員の状況に関する事項】（平成19年12月1日現在にてご記入ください）

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	20名	1名	名	名	名
非常勤	6名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	18名	名	名
非常勤	名	名	1名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	1名	名	1名
非常勤	名	名	2名	2名	1名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「（生活・支援）相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名（名）
介護福祉士	名（名）
保育士	18名（1名）
	名（名）
	名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	373.47 m <sup>2</sup>		
(2) 園庭面積	m <sup>2</sup>		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	徒歩1分のこなみ公園を利用している		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	1. はい	2. いいえ
	耐震	1. はい	2. いいえ
(4) 建築年	昭和	50年	
(5) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 19年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

35人

・ボランティアの業務

園内清掃・雑務業務・幼児の援助・保育士のサポート等

**【実習生の受け入れ】**

・平成 \_\_\_\_\_ 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

その他 \_\_\_\_\_ 4 人

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

苦情箱の設置を行っている。日々の送迎時に保護者の意見等を受け入れている。ホームページやメールにて体制を整えている。

**【その他特記事項】**

○インターシップによる高校生の受け入れ 延べ9名

○中学生の職業体験 7名